

生命の倫理と正義

カトリック教会における生命の観点

「キリスト教（特にカトリック）については、②の受精の瞬間を人の始期と規定すること」は、「ディダケ」（1世紀）、「キリスト者のための弁明」（アテナゴラス 2世紀）、「護教論」（テルトゥリアヌス 3世紀）「墮胎に関する教理省の宣言」（教皇庁教理省1974年）「生命のはじまりに関する教書」（教皇庁教理省1987年）等に述べられています。

①personとなる時を人の始期とする場合についても、「生命のはじまりに関する教書」に記述があります。p20-21には、「われわれは、人間の生命が初めに現れた瞬間から、そこに一つの人格の存在を見いだすことができる。ヒトの個体(human individual)であるものが人格的存在(human person)でないということがありえるだろうか。したがって人間の生命は、その存在の最初の瞬間から、すなわち接合子が形成された瞬間から、肉体と精神とからなる全体性を備えた一人の人間として、倫理的に無条件の尊重を要求する。人間は受胎の瞬間から人間(person)として尊重され、扱われるべきである。」とあります。

人間の始期に関わって… 生命の倫理と法の正義

人の始期をめぐる学説は、様々にあります。独立生存可能性説、出産開始説（分娩開始説、陣痛開始説）、一部露出説、全部露出説、独立呼吸説、出生説(社会的評価説)等です。日本では、刑法分野において、出生の微妙なタイミングでの胎児ないし幼児の殺害に関して人の始期が問題となり、民法では相続に関して人の始期が問題となります。刑法分野での判例と民法分野での通説が食い違いますが、これは刑法と民法では異なった局面で適用されるからです。よって人の始期については、無理矢理共通化しても意味がありません。

独立生存可能性説は、母体外において独立して生命を保続できる状態になった時点を「人の始期」とする見解です。日本においては「胎児が、母体外において、生命を保続することのできない時期に、人工的に、胎児及びその附属物を母体外に排出すること」（母体保護法第二条第2項）との規定があります。その時期は、「通常妊娠8か月未満」⇒「通常妊娠7か月未満」（1977年1月）⇒「通常満23週未満」（1979年1月）⇒「通常満22週未満」（1991年1月）と短縮の一途にあります。これは、医学の発達とともに超未熟児でも出産可能となったことによります。

科学技術の発展は、人工妊娠中絶や出生前診断に限らず、クローン化や脳死と臓器移植など、様々な局面において生命の倫理に関わります。生命の倫理と法の正義の関係は…

【倫理】人として守り行うべき道。道徳。モラル。【正義】正しい道義。人が従うべき正しい道理。(大辞林) 倫理は基準そのものを指し、正義は倫理の基準によって社会的に正しいと判断された道義です。生命の倫理において、人として守り行うべき道は「命の営み」を大事とすることと考えます。さすれば、自身の営み(母体)と胎児の営みが対峙せざるを得ない時、倫理は両者の間で揺れます。第三者は客観的な論や観念で済ませても、当事者(母親)には物言えぬ胎児と自身を天秤にかけ身を切るような思いです。法の前には、個々の抱える倫理観があります。しかし法は個々を超え、社会的に正しい判断の下に一般化します。私たちの生活は、法の正義によって守られてはいますが、正義の前には倫理が存在します。

胎児は人間か？…民法と刑法での見解の相違を見る時、時代と共に法が変わっていく時、科学技術の発達で命が人工的に救われたり切り捨てられたりする時、正義は揺れ倫理をも揺るがします。

1979年に起きた三菱銀行人質事件は、猟銃を持った男が押し入り、客と行員30人以上を人質にした銀行強盗および人質・猟奇殺人事件でした。犯人射殺という形で解決しましたが、悪によって正義が踏みにじられる時、犯人射殺もまた正義となり得ることを示した例です。胎児は人間である…人工妊娠中絶(殺人)もまた、ひとつの正義とみなされます。命の営みが果てしなく奥深いものであるが故に、係る倫理や正義もまた悩ましく限りないようです。

正義は時代によって違う… 科学や医療技術の発達
正義は考え方や立場で違う… 民法、刑法、宗教
正義は地域や国によって違う… 中絶禁止国家
正義は用途目的によって違う… 人工妊娠中絶と墮胎
正義は掲げることで利用されてきた… 劣生排除：ナチスT4作戦殺戮
正義はグラデーション … 法律が境界線(合法・非合法)を決めてきた
正義は言う程に簡単ではない … 苦渋の決断と心身の深い傷跡

優生保護・劣生排除という思想 (相模原障害者施設やまゆり園殺傷事件)

もの言えぬ重度障害者を狙って、19人の命が奪われるという事件は、前代未聞と言える程ショッキングな出来事です。劣生排除の思想に基づいた差別殺人ですが、犯人はヒトラーの影響を受けたと言います。アウシュビッツ収容所などにおけるヒトラーの政策は誰もが知るところです。が、それ以前に行われていた「安楽死政策T4作戦」こそが、劣生排除の大量殺人です。社会ダーウィニズムに基づく優生学思想は、ドイツでは第一次世界大戦以前からすでに広く認知されており、1910年代には「劣等分子」の断種や、治癒不能の病人を要請に応じて殺すという「安楽死」の概念が生まれていました。1920年には、法学博士で元大学学長のカール・ビンディングと医学博士・フライブルク大学教授で精神科医のアルフレート・ホッヘにより、重度精神障害者などの安楽死を提唱した「生きるに値しない命を終わらせる行為の解禁」が出版されました。1930年代になると優生学に基づく断種が議論されます。ナチ党の権力掌握後、「民族の血を純粋に保つ」というナチズム思想に基づいて、遺伝病や精神病患者などの「民族の血を劣化させる」「劣等分子」を排除するべきであるというプロパガンダが開始されました。安楽死政策は立法化も正式発表も行われないうまま、病院や安楽死施設で実行され始めました。処分の対象には、精神病患者や遺伝病者のほか、労働能力の欠如、夜尿症、脱走や反抗、不潔、同性愛者などが含まれました。さらに、障害のある子どもたちにも及び、その規模は次第に拡大して、やがては青少年も安楽死の対象となりました。安楽死施設はドイツ国内6か所にも及びます。

誰にもある悪魔の心

優生保護・劣生排除の思想はドイツだけではなくありません。前述の優生保護法においては、1996年(平成8年)の法改正まで、優生学的思想に基づいて強制断種等に係る条文が載せられていました。また、私たちは、理科や生活科で草花の種を蒔いて育てる時、生育のよくない個体の「間引き」をします。さらに、動物でも一番強いオスだけが沢山のメスを率いてハーレムを築き、繁殖行為をする種もあります。種の保存としての優生保護は、こうした生物学や生態学に基づきます。人を自然におけるヒトと見た場合、優生保護・劣生排除は私たちの生きる防衛・攻撃本能です。嫌なものを排除する、無視する、さらに淘汰するという悪魔の心です。殴り合いをスポーツ化したものがボクシングですが、悪

魔の心で、人々は過酷な殴り合いを楽しみます。集団社会では相性の良し悪しや対人関係のトラブルは、つきものです。そういう中で、いじめや無視という弱者攻撃・排除も起こります。しかし多くの場合、当人にあまり自覚がありません。「あの人は性格が悪いから、極力口をきかない。挨拶も避ける。」といった相手を無視する態度とる人がいたりします。しかし当人は「あの人は性格が悪いから」と言いつつ、「あの人とは口をきかない」という自身の性格の悪さや貧しさには、気づいていません。私怨は単に個人を超え、社会全体の風通しを悪くします。国際社会でいえば、戦争や冷戦、国交断絶です。これが職員間なら、巡って子どもたちの不利益になります。いじめや無視はいけない、世の中平和に…と言いつつ、自身の矛盾や公益に反する…本能が先立つこと、即ち社会性や人間性の未成熟です。

そうは言っても聖人君子でもなく、人間関係は一筋縄でいかず、理不尽なことや腹立たしいこともありましょう。では私怨を超えるには、どう考えればいいのでしょうか。教師は教育公務員として「子ども達をよりよく育む」という志を皆が持っています。大きな公の志を持つと、私情私怨がちっぽけで愚かなものに見えてきます。小異を捨て大同を共にする…それが大人の対応です。

また、いつまでも根に持たないことも肝要です。人が不仲になるのは、ある意味仕方ないことです。その多くは相手が100%悪いというよりも、お互い様であることが多いです。しかし、我が強い人ほど、自分を知らない、振り返れない、非を認めない、我を押し通そうとする傾向にあります。これも自身の内の劣生排除(転化)です。根に持たないとは、お互い様の心(慈悲や妥協)です。

次に、対子どもや対後輩で考えてみます。経営には、「取り込み型経営」と「排除型経営」があります。取り込み発言と排除発言もあります。「みんなで(みんなと)一緒にやっぺいこうよ」が取り込み型なら、「もういいわ! 勝手にしたら…」というのが排除型です。教師(学校)や上司(会社)は子どもや部下が言うことをきかないと、我慢しきれずについつい突き放してしまいます。もしくは、ペナルティを課したり脅迫的な言葉を投げたりもしがちです。それらも教育的効果を見込んでの発言なら有りと思います。ただ、それが本当の効果なのか、一時的で形式的な効果なのか(即ち逆効果)を見通す必要もあります。

個人的には仕事熱心でも、組織全体に関わる校務(公務)や規律を疎んじると、公務公益に反します。回避行動は意識の表れです。理屈を理解するのはたやすくとも、感覚や意識を変えるのは難しいです。意識を変えない限りモグラたたきのようになってしまいます。ヒトの心の中には悪魔(本能、残酷)と天使(理性、優しさ)が棲んでいます。私を一番知っているのは私(主観)であって、私を一番知らないのも私(客観)です。だからこそ、私はもうひとりの私と常に向き合う必要があります。かの殺人者と私が違うのは、私は悪魔の正体を知っていることです。彼にも天使の心があつたはずですが、いつしか天使の居場所がなくなってしまったのでしょうか。多くの方は、あの事件を異常者の起こしたもので、関わりない他人事と思うかも知れません。しかし、程度こそ大きく違えど悪魔の心は皆にあります。人は知らずして、排除や回避をしています。

参考文献：藤原武男「キリスト教の『生命のはじまり』に関する一考察」(東洋哲学研究所紀要P108～P126 2007年)